

## 会議録

会議の名称	令和4年度 第1回社会教育委員の会会議
開催日時	令和4年8月31日(水) 10:00~11:16
開催場所	イイツカコミュニティセンター 2階 展示ホール
出席委員	檜原 理香、後藤 直巳、井上 節子、山本 和生、仲野 優子、 中野 靖彦
欠席委員	竹川 克幸、芹野 暢子、小田原 嘉朋、花岡 夏子
事務局職員	教育部長、生涯学習課長、文化課長、生涯学習課長補佐兼中央公民館 長、文化財保護推進室長、生涯学習係長、中央公民館・図書館係長、 生涯学習ひろば整備担当主査、穂波交流センター長、筑穂交流センタ ー長、庄内交流センター長、颯田交流センター長、事務局担当
会議内容	<p>1 開会 10:00</p> <p>2 委員紹介及び委嘱状交付 任期満了に伴う委員改選により、新たに社会教育委員に就任した 10名に委嘱状を交付。新委員については以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・山本 和生委員 飯塚市社会教育委員条例第4条に定める「学 校教育関係者」に該当</li> <li>・仲野 優子委員 飯塚市社会教育委員条例第4条に定める「社 会教育関係者」に該当。飯塚文化連盟より推薦</li> <li>・後藤 直巳委員 飯塚市社会教育委員条例第4条に定める「社 会教育関係者」に該当。飯塚市スポーツ協会より推薦</li> <li>・井上 節子委員 飯塚市社会教育委員条例第4条に定める「社 会教育関係者」に該当。飯塚市婦人会より推薦</li> <li>・檜原 理香委員 飯塚市社会教育委員条例第4条に定める「社 会教育関係者」に該当。飯塚市子ども会指導者連絡協議会より 推薦</li> <li>・小田原 嘉朋委員 飯塚市社会教育委員条例第4条に定める「学 識経験者」に該当。NPO 法人飯塚市青少年健全育成会連絡協議会 より推薦</li> <li>・竹川 克幸委員 飯塚市社会教育委員条例第4条に定める「学 識経験者」に該当</li> <li>・芹野 暢子委員 飯塚市社会教育委員条例第4条に定める「家 庭教育の向上に資する活動を行う者」に該当。飯塚市小中学校 PTA 連合会より推薦</li> <li>・中野 靖彦委員 公募委員として選出</li> <li>・花岡 夏子委員 公募委員として選出</li> </ul>

会議内容

3 教育委員会あいさつ（教育部長）・職員紹介

本日は令和4年度1回目の会議であるが、先ほどの委嘱状交付により、新たな任期で社会教育委員として本市の社会教育行政にお力添えをいただくこととなる。飯塚市は教育の基本理念を「本物志向・未来志向のひとづくりのために」と定めており、自己や社会の未来を自らの力で創造していく、次代の飯塚市を担う人材育成を目指しているところである。

さて、皆様もご存じのとおり、福岡県において「福岡コロナ特別警報」が、7月22日から発動されており、新型コロナウイルスは未だ収束せず、最多の感染者数を更新するような状況となっている。

このような先行きの見通せない社会・経済状況だからこそ、その状況に柔軟に対応できるよう生涯学習・社会教育の推進がより一層必要だと考えている。

今後の本市の社会教育がどのようにあるべきか、様々な分野からご意見をいただければと思う。

事務局職員による自己紹介

4 委員長・副委員長選出

社会教育委員の会運営規則第2条のとおり、委員長・副委員長の立候補を伺う。立候補者なしのため、事務局推薦のもと以下の通り決定

委員長…小田原 嘉朋委員

副委員長…檜原 理香委員

5 案件

1 議決事項

(1) 議案第1号 令和4年度社会教育関係団体の登録について

配布資料に基づき、事務局より説明

昨年度、登録申請が11団体。今年度は8月17日現在、継続申請団体が8件。現在申請のない3団体のうち、1団体は今後申請の見込みあり。残りの2団体は登録期間が12月27日までのため後日継続申請の見込みあり。新規に申請のあった1団体について、団体の概要を説明

【質疑】

なし

【採決】

原案のとおり決定

会議内容

2 報告事項

- (1) 報告第1号 令和4年度飯塚市教育施策要綱について  
配布資料に基づき事務局より主に生涯学習・文化関連部分について説明

【質疑】

なし

- (2) 報告第2号 令和4年度生涯学習関係組織図及び所管事務について  
配布資料に基づき事務局より組織図、施設の概要及び所管する事業について説明

【質疑】

委員：資料のなかに婦人学級とあるが今は婦人という言葉は使わない。  
今後ご検討をお願いしたい。

- (3) 報告第3号 令和4年度生涯学習関係事業年間予定について  
配布資料に基づき事務局より説明

●生涯学習係主管事業

- ・「飯塚市少年の船事業」

新型コロナウイルス感染拡大による事業中止、うるま市とのオンライン交流会の開催

●中央公民館・図書館係主管事業

- ・「中央公民館講座」

講座の概要説明、既に開催した講座の紹介、嘉穂無線ホールディングス株式会社との協働

- ・「二十歳を祝う会（旧称 成人式）」

民法改正に伴う名称の変更、式典会場の変更

- ・「図書館を使った調べる学習コンクール」

事業概要説明

●文化課事業

- ・「嘉穂劇場保存整備事業」

今後の方針等について説明

【質疑】

委員：二十歳を祝う会について、他の市町村でも二十歳に限定した形で行うのか教えていただきたい。

生涯学習課長：北海道の別海町、三重県の伊賀市は対象を18歳で行う

と調べている。法務省のデータによると他の自治体はほとんどのところが二十歳を対象としている。式典の名称は自治体ごとに決められていて本市の場合は、二十歳を祝う会としている。当課では市内の高校生にアンケートも取っていて、8割が二十歳での式典を希望している。受験がネックになっているようである。

委員：嘉穂劇場保存整備事業について、嘉穂劇場の活用はいつから始まる予定になっているのか。

文化課長：文化施設活用検討委員会で劇場のこれまでの使い方に加えて、新たにどのような使い方ができるかをまず検討している。施設の安全性も担保しなければいけないので耐震診断調査を今年度から来年度にかけて行う。その診断結果によっては補修工事等も必要になるので、活用開始の見込みは答えしづらい状況である。

副委員長：第8回古代山城サミットは新型コロナウイルスの影響により中止が続いていたが、今年は実施の予定だろうか。

文化課長：11月10日、11日に開催する方向で検討を進めている。今後の感染状況によっては延期も検討しなければならないと考えている。

#### 会議内容

(4) 報告第4号 令和4年度各種研修会について

配布資料に基づき事務局より説明。今後の研修予定及び各種研修会の情報を伝達

#### 【質疑】

副委員長：オンラインで開催予定の研修などはあるのか。

事務局：九州ブロック社会教育研究大会については、飯塚市はオンラインで参加することとしている。

(5) 報告第5号 令和4年度第3回飯塚市議会定例会一般質問事項について

配布資料に基づき一般質問などについて事務局より説明

#### 【質疑】

委員：この件に関してではないが、飯塚市の図書館として歴史的な価値

会議内容

値を有する本に関してどのような取扱いをしているか知りたい。なぜこのような質問をしているかという、私が図書館に古い本を寄贈したいと思い持っていったときに受け付けないと言われたことがあった。私が寄贈しようと思った本は1900年代のニューヨークで発刊されたテーラーのカッティングマニュアル本で、歴史的価値がないのかと思い図書館に持っていくと受け付けないと言われたので図書館の考え方を教えていただきたい。

中央公民館・図書館係長：寄贈について、郷土資料は受け付けている。その他の本については、図書館の判断となっている。

副委員長：市内に子ども図書館はあるのか。私の地元には子ども図書館があり子どもの頃によく通っていたため本が好きになった。飯塚図書館にも子ども向けコーナーがあるが、小さい子どもは声を出したり、走り回ったりしてしまう。大人向けの図書館とは壁で隔てられた子ども向けの図書館があると、市民の方が図書館に行く敷居が低くなるのかなと思う。また、小さい頃から図書館に行き慣れていると生涯をとおして図書館に行きやすくなるのかと考えている。

生涯学習課長：本市としても、子ども図書館の設置に向けた取組みを始めたところで、検討委員会の開催も行っている。場所については、直営で運営している穂波図書館を子ども図書館化することとしている。子どもの読書活動に関しても、読書離れ、活字離れが叫ばれているところなので、幼い頃から本に触れるきっかけを作りだしていきたいということで子ども図書館の整備に向けて検討を始めたばかりである。

副委員長：整備計画について今回の資料の中で触れている部分はあるか。

生涯学習課長：整備計画については、これから作っていくものである。検討委員会では意見を賜る場としていきたいと考えていて、意見やアンケートを集約しながら既設の穂波図書館をどのような形で改装していくのかを検討していきながら、その中で具体的な整備内容をお示しする機会があればお話しさせていただきたい。

会議内容	<p>(6) その他</p> <p>副委員長：委員の皆さんの所属団体等でコロナ禍での活動等があれば教えて頂きたい。</p> <p>委員：スポーツ協会は制限せずに活動している。飯塚市は施設利用の制限等を少し緩めるのはどうだろうか。</p> <p>生涯学習課長：生涯学習課の所管施設でのお答えしかできないが、部屋の定員の半分での利用を推奨している。以前は、感染防止のため推奨ではなくお願いをしていた。交流センターも同様の取扱いをしている。調理実習室もあるが、黙食であれば喫食を許可している。感染防止に配慮いただきながらご利用いただいている。スポーツ施設については、こちらでは把握していない。</p> <p>教育部長：教育部全体的な話をすると、例えば学校教育の部分であれば、夏頃からマスクと熱中症対策との兼ね合いの話がでてきた。マスクをするのは、自分が保菌者であった場合に他人にウイルスを感染させないという意味合いが大きいと聞いており、マスクの着用を推奨してきた。しかし、熱中症となると命に係わる状況もあるので、文科省からの通知に基づき、例えば登下校や体育の授業などは適切な距離が保てるなど感染対策がとれればマスクの着用をしなくてもよいと学校にもお願いをして、そのような形で学校側にも授業への取組みをしていただいている。また、身体機能的にマスクができないお子様もおられる。そういったお子様はマスクを外してもよいとなっているが、マスクを外していると他の子どもからなぜマスクをしないのかという声があることもあるので、予め校長先生等と協議している。この件に関して、校長会で協議のうえ、マスクを付けられない子どもたちへの配慮をお願いする通知文書も作成し学校内で周知いただくよう通知している。併せて保護者から同様の申し出があった場合には、柔軟に対応いただくよう通知している。施設の利用とは違った観点ではあるが、柔軟に対応できる部分については対応していきたい、また対応しているという状況である。ご質問の答えとは論点がずれていたかもしれないが、コロナ対策は現況を踏まえながら適切に対応しているのご理解いただければと思う。</p> <p>副委員長：子ども会は地区によってはバラつきがあるが、活動をして</p>
------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>会議内容</p>	<p>いるところもあれば、子ども会が無くなってしまっているところもある。私の地域でも単位子ども会が減少している。ウィズコロナでも何か活動をしていく必要があると思っている。</p> <p>文化連盟の方ではどうか。</p> <p>委員：文化連盟ではコスモスコモンが使えない等の理由により小規模な事業開催になってしまっている。事業を計画していてもコロナの影響で中止になることもあるので、なるべく予算をかけず工夫をしながら取り組んでいる。感染対策も徹底しながら活動している。</p> <p>副委員長：交流センターは新築されたところもあり、広い部屋を備えた交流センターもあるので検討の一助となればと思う。</p> <p>生涯学習課長：1件訂正をさせていただきたい。先ほど、コミュニティセンターと交流センターの使用方法についてご説明差し上げたが、交流センターについては部屋の定員の半分での利用を推奨しており、コミュニティセンターについては、部屋の定員の半分での利用の規制を続けている。コミュニティセンターは部屋数が多く、マネジメントに苦慮するところもあるのが理由である。一方で、9月30日まで特例的に使用料の半額減免も行っている。10月以降のことはまだ決定していない。お詫びして訂正させていただく。</p> <p>副委員長：1件要望だが、資料の文字が小さく見づらいものもあるので見やすい大きさに資料作成をお願いしたい。</p> <p>6 閉会 11:16</p>
<p>会議資料</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会議次第</li> <li>・ 令和4年度飯塚市教育施策要綱</li> <li>・ 令和4年度生涯学習関係課組織図及び所管事務</li> <li>・ 令和4年度生涯学習関係事業年間予定</li> <li>・ 令和4年度社会教育関係団体の登録について</li> <li>・ 社会教育委員の会会議、研修会等予定について</li> <li>・ 令和4年度第3回飯塚市議会定例会一般質問事項一覧（生涯学習課・文化課関係抜粋）及び補足資料</li> <li>・ 飯塚市の生涯学習体系</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・飯塚市少年の船・うるま市とのオンライン交流会</li> <li>・飯塚市社会教育委員・教育委員会名簿</li> </ul>
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 1 公開      2 一部公開      3 非公開      (傍聴者0人)
その他 (非公開理由等)	